

平成 27 年 3 月 26 日
秋田市障がい者総合支援協議会

平成 26 年度秋田市障がい者総合支援協議会就労部会の総括について

部 会：秋田市障がい者総合支援協議会就労部会
部会長：秋田市障がい者総合支援協議会就労部会会長
委 員：秋田市障がい者総合支援協議会就労部会委員

1 平成 26 年度の目指すべき方向性と課題について

(1) 協議の方向性

平成 26 年度の就労部会における目指すべき方向性は次のとおりであった。

障がい者に係る就労環境の整備のため、障がい者の就労支援に携わる機関により、以下に掲げる課題に取り組むもの

- ① 障がい者の就労課題に特化した課題整理と検討
- ② 就労先の開拓について
- ③ 実習先の開拓について
- ④ 特別支援学校を卒業する高等部 3 年生の移行支援について

(2) 協議内容

(1)に掲げる目指すべき方向性を踏まえ、次の課題について協議を行うこととした。

- ① 就労環境の整備に向けた取組について
 - ア 障がいに対する理解促進を図るため、民間企業向け周知・啓発手法を構築すること
 - イ 各関係機関が管轄している支援制度の企業への周知・啓発手法を構築すること
- ② 就労系事業所が抱える諸課題を把握し、課題検証に向けた検証シートを作成すること
- ③ 就労系事業所と就労支援機関による情報交換会や合同研修会の計画実施についての検討
- ④ 秋田市モデルの職場実習受け入れ（作業場所、内容の創出等の検討）
- ⑤ 秋田市の労働・農林系部門との共同による実習先開拓や企業訪問の手法についての検討
- ⑥ 就労系障害福祉サービスの利用に係るアセスメントの運用について

- ア 秋田市版アセスメント評価シートの利用効果の検証
特定指定相談支援事業所（計画作成）と就労系事業所とのさらなる連携強化策
についての検討
- イ 就労支援にかかるアセスメントについての研修会の実施

2 協議の方法について

今年度については、支援内容ごとにより具体的な協議を進めるため、協議の方法については、次に掲げる方法のとおり行うこととした。

① 運営会議の開催

「協議会」で協議のあった課題等について情報共有を図り、「部会」でのスムーズな運営を行うための準備やその方法等について確認または協議をするため「運営会議」を必要に応じて開催する。

② 部会の開催

協議会からの課題検討の依頼のあった内容や各部会の判断により独自に協議が必要と判断した事項について協議を行うため、必要に応じて開催する。

3 協議の経緯について（○：運営会議 □：部会 △：合同部会）

○H26.6.13(金) 第1回 合同運営会議 研修棟第4研修室 PM3:30～4:30

・出席者：斎藤委員、牧野委員、小野寺委員、事務局（障がい福祉課から2名）

・主な協議内容等

- (1) 協議会と各部会の関係について
- (2) 各部会の運営方法について
- (3) 各部会の目指すべき方向性と26年度の課題について
- (4) 各部会の今後のスケジュールについて

△H26.6.18(水) 第1回 相談支援部会及び就労合同部会 研修棟第4研修室
PM1:30～3:40

・出席者：斎藤委員、平野委員、岩本委員、利部委員、宮田委員、片桐委員、畠山委員、淀川委員、柴田委員、伊藤委員、牧野委員（就労部会）、畠山委員（就労部会）、設置運営要綱18条に基づく関係者【茨木氏（ほのぼの）、岩本氏（ラポール茨島）、松橋氏（緑光苑）、田中氏（アキタネット）、黒川氏（ゆうこうえん）】、事務局（障がい福祉課4名、）

・主な協議内容等

- (1) 就労部会との関連事項

- ① 秋田市の計画相談等支給決定進捗状況について（報告）
 - ② 特別支援学校高等部卒業生等の就労支援に係るアセスメント評価シートの利用について
- (2) 相談支援部会関連事項
- ① 平成26年度相談支援部会の取り組みおよび今後のスケジュールについて
 - ② 災害関連・対策情報送受信のための電子メールアドレス情報の提供について
 - ③ 計画相談支援等の完全実施に向けた体制整備の加速化策として考えられる手法について
 - ④ 重度訪問介護対象拡大に伴う支給決定事務等に係る留意事項について
 - ⑤ 相談支援事業所へのアンケート調査について

□H26.7.22(火) 第1回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30～3:00

・出席者：牧野委員（部会長）、畠山委員、堀野委員、加賀谷委員、近江委員、事務局（障がい福祉課4名）

・主な協議内容等

- (1) 部会の活動計画について
- (2) 各委員より情報・意見交換
- (3) 就労継続B型アセスメント審査

□H26.8.28(木) 第2回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30～3:30

・出席者：牧野委員（部会長）、畠山委員、堀野委員、加賀谷委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【小川氏（天王みどり学園）】、事務局（障がい福祉課3名）

・主な協議内容等

- (1) 就労アセスメントの見直しについて
- (2) 就労アセスメント・総合評価シート修正について
- (3) 特別支援学校高等部3年生のB型利用に関する進捗状況について
- (4) 就労移行支援事業所を対象とするアセスメント講習会（案）について
- (5) 就労継続B型アセスメント審査

□H26.9.26(金) 第3回 部会 山王別館第1会議室 PM1:30～3:30

・出席者：牧野委員（部会長）、畠山委員、堀野委員、赤坂委員、加賀谷委員、近江委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【小川氏（天王みどり学園）】、事務局（障がい福祉課2名）

・主な協議内容等

- (1) 秋田市商工部商工労働課への訪問相談について（報告）
- (2) 就労移行支援事業所の就労部会参加について
- (3) 「直B利用に関する講習会（仮）」について
- (4) 各委員より情報・意見交換
 - ① A型事業所利用における暫定支給について
 - ② きらめき面接会について

(5) 就労継続B型アセスメント審査

□H26. 10. 31(金) 第4回 部会 議場棟第4委員会室 PM1:30~3:30

- ・出席者：牧野委員（部会長）、畠山委員、赤坂委員、堀野委員、近江委員、斎藤委員（相談支援部会）、設置運営要綱18条に基づく関係者【長井氏、保坂氏（就労支援センターこまち）、佐藤氏（秋田ワークセンター）、菊池氏（げんきハウス）】、事務局（障がい福祉課2名）

・主な協議内容等

- (1) 特別支援学校高等部卒業生等に係る就労継続B型の利用について
- (2) 特別支援学校卒業生の就労移行支援支給決定にかかる問題点
- (3) 就労移行等連携調整事業について
- (4) 各委員・参加者より情報・意見交換
- (5) 就労継続B型アセスメント審査
- (6) その他
 - ①直B利用についての就労継続B型事業所への周知について
 - ②相談支援部会との合同部会について

△H26. 11. 19(水) 第6回 相談支援部会および就労合同部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~3:30

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、利部委員、宮田委員、片桐委員、畠山委員、戸嶋氏（岩本委員代理）淀川委員、船起氏（田原委員代理）、伊藤委員、牧野委員（就労部会）、畠山委員（就労部会）、近江委員（就労部会）、設置運営要綱18条に基づく関係者【秋本氏（ごろりんはうす）、茨木氏（ほのぼの）、岩本氏（ラポール茨島）、田中氏（アキタネット）、松橋氏（緑光苑）、原田氏（ニコニコ）、菊池氏（げんきハウス）、佐藤氏（秋田ワークセンター）、長井氏・保坂氏（就労支援センターこまち）】、事務局（障がい福祉課4名）

・主な協議内容等

- (1) 特別支援学校高等部卒業生等に係る就労継続支援B型事業の利用について

□H26. 11. 28(金) 第5回 部会 山王別館第1会議室 PM1:30~3:30

- ・出席者：牧野委員（部会長）、畠山委員、近江委員、赤坂委員、加賀谷委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【小川氏（天王みどり学園）、長井氏（就労支援センターこまち）】、佐藤氏（秋田ワークセンター）、事務局（障がい福祉課3名）

・主な協議内容等

- (1) 秋田市商工労働課から企業に向けたメール配信について
障がいのある方の職場（体験）実習についての依頼
- (2) 相談支援部会との合同部会の結果報告
- (3) 各委員・関係者からの情報・意見交換

- ①平成26年度 障害者雇用状況集計結果（秋田県）について
 - ②平成27年度卒業予定の特別支援学校生徒に係る就労継続B型利用手続きの流れについて
- (4) 就労継続B型アセスメント審査

□H26. 12. 25(金) 第6回 部会 研修棟第1研修室 PM1:30~3:30

- ・出席者：牧野委員（部会長）、畠山委員、赤坂委員、近江委員、斎藤委員（相談支援部会）、設置運営要綱18条に基づく関係者【小川氏（天王みどり学園）、長井氏、保坂氏（こまち就労支援センター）、佐藤氏（秋田ワークセンター）】、事務局（障がい福祉課2名）

- ・主な協議内容等
 - (1) 秋田市商工労働課から企業への情報提供メール文について（経過報告）
 - (2) 秋田市商工労働課のホームページへの職場実習についての協力依頼文の掲載について
 - (3) 広報あきたへの職場実習に関する記事の掲載依頼
 - (4) 職場実習について企業からの問合せについて（報告）
 - (5) 各委員・参加者より情報・意見交換
 - (6) 就労継続B型アセスメント審査

△H27. 1. 30(金) 第7回 部会 山王別館第2会議室 PM1:30~3:30

- ・出席者：牧野委員（部会長）、畠山委員、堀野委員、加賀谷委員、近江委員、斎藤委員（相談支援部会）設置運営要綱18条に基づく関係者【小川氏（天王みどり学園）、長井氏（就労支援センターこまち）、佐藤氏（秋田ワークセンター）、若狭氏（県北障害者就業・生活支援センター）】、事務局（障がい福祉課3名）

- ・主な協議内容等
 - (1) 商工労働課から企業への情報提供メールについて
 - (2) 就労継続B型利用にかかる説明会について（報告）
 - (3) 平成26年度の総括について
 - ① 就労系障害サービス利用（就労継続B型事業の利用）にかかるアセスメント体制の整備
 - ② 企業に対する障がい者雇用の雇用理解促進について
 - (4) 平成27年度活動計画（案）について～「秋田市として直接・間接的に出来る事」
 - (5) 各委員・参加者より情報・意見交換

△H27. 2. 27(金) 第8回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~3:30

- ・出席者：牧野委員（部会長）、畠山委員、近江委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【小川氏（天王みどり学園）、保坂氏（就労支援センターこまち）】、事務局（障がい福祉課3名）

- ・主な協議内容等
 - (1) 平成26年度総括「部会の目指すべき方向性」から
 - (2) 平成27年度 活動計画（案）について（次年度の目指すべき方向性）

- (3)各委員・関係者より情報・意見交換
- (4)就労継続B型アセスメント審査

4 協議結果：協議の成果と今後の検討課題について

(1) 就労環境の整備に向けた取組について

① 協議の成果

- ア) 障がいに対する理解促進を図るため、民間企業向け周知・啓発手法を構築すること
- イ) 各関係機関が管轄している支援制度の企業への周知・啓発手法を構築すること

民間企業向け周知の第一歩として、行政として民間企業との接点を担う市役所商工部商工労働課と連携を図り、企業向けに情報発信を行うこととした。

平成26年9月に同課を訪問（牧野部会長・畠山委員）し、就労支援に向けた連携の依頼を行なった。

12月に同課が管理している企業データベースを活用し、第一弾として、職場実習（体験実習含む）の協力依頼の情報を610社にメール配信し、併せて、同課のホームページに職場実習のチラシを掲載してもらった。

配信後2社から職場実習受け入れに関する問い合わせがあり、牧野部会長が問合せ先の2社を訪問し、状況確認した。

第2弾として、3月に県央地区特別支援学校の職場見学・体験・実習パンフレットの掲載。今後は秋田障害者職業センターの情報も配信予定とするなど、継続して企業向けに情報を発信することとした。

また、商工労働課経由で「広報あきた」に職場実習・体験の受入れについての記事を掲載していただいた。

② 今後の検討課題

- ア) 商工労働課と引き続き連携を図り、障害者雇用に関する情報（職場実習制度、特別支援学校の職場見学・体験・実習および就労支援や障害者雇用に関する情報など）を就労部会から企業に向けて定期発信するなど配信内容についても検討していく。
- イ) ア)に同じ

(2) 就労系事業所が抱える諸課題を把握し、課題検証に向けた検証シートを作成すること

① 協議の成果

今年度は、「就労継続支援B型利用に係るアセスメント体制の整備（以下、「直B問題」という）」について、最優先課題として協議したため、就労系事業所が抱える諸課題の洗い出しまでには至らなかった。

② 今後の検討課題

平成27年度からのアセスメント体制本格施行により、各就労支援事業所からアセスメント関連の課題が表面化してくる事を想定し、関係機関からの情報

収集を行ないながら、現状に相応した検証シートの作成と利用効果を検討していく。

(3) 就労系事業所と就労支援機関による情報交換会や合同研修会の計画実施についての検討

① 協議の成果

アセスメント体制整備を検討していく過程で、就労移行支援事業所との意見交換が必要と感じ、第4回の部会から部会長が召集する関係者として、就労移行支援事業所に部会への参加を要請した。

また、就労部会と相談支援部会による合同部会を「情報交換会」の代替の場とし、支援機関同士の顔合わせや情報交換を行い、支援体制の強化につなげた。

なお、部会の都度、各関係機関から必要な情報提供を受け、情報の共有を図った（例：障害者合同就職面接会やその結果・職業リハビリ推進フォーラムなど）

② 今後の検討課題

平成27年度も就労移行支援事業所を関係者として部会に召集し、情報交換を行なっていくこととする。加えて、相談支援部会との合同部会も活用し、支援機関による更なる関係形成の場を増やしていく。

(4) 秋田市モデルの職場実習受け入れ（作業場所、内容の創出等の検討）

① 協議の成果

現在は、障がい福祉課において特別支援学校高等部生徒を対象に受け入れを行っている。以前に他部局においても実習を行なった実績があるとのことから、実習（体験）の機会の拡大を図るため、他部局での実習の受け入れについても検討する必要があることを部会内で確認・共有した。

なお、他部局への依頼の際には、障がい特性への理解や円滑な対応という観点から、元障がい福祉課職員の方が所属する課所室を中心とした受け入れ可否について、調整を行う必要があることも確認した。

② 今後の検討課題

就労に向けた幅広い視野を身につけることを目的に作業種別や実習場所の拡大を図るため、障がい福祉課以外の部局や関連機関での職場実習の開拓を検討していく。

なお、検討にあたっては、連続した一定期間の実習ではなく、1週間に1回程度の定期実習などにより、受入れ側の負担（作業種目の選択や作業量、人的対応など）軽減を図ることが可能となるように、効果的かつ互いに負担の少ない秋田市モデルの実習受け入れ体制について検討していく。

(5) 秋田市の労働・農林系部門との共同による実習先開拓や企業訪問の手法についての検討

① 協議の成果

労働系部門（商工部商工労働課）との連携体制の形成により、実習先開拓や企業訪問の切り口を見出せたが、農林系部門との連携体制の形成までには至らなか

った。

② 今後の検討課題

農林部門系の関連機関として、中央卸売市場等を切り口とし、部会委員による職場見学を行ない、机上協議と実地見聞の情報を合わせて、農林系部門との接点を模索していく。

商工労働課との連携は継続しつつ、実習先の開拓のため、更なる企業との接点の方法を模索・検討していく。

(6) 就労系障害福祉サービスの利用に係るアセスメントの運用について

① 協議の成果

ア) 秋田市版アセスメント評価シートの利用効果の検証

特定指定相談支援事業所（計画作成）と就労系事業所とのさらなる連携強化策についての検討

就労系障害福祉サービス（就労継続B型事業の利用）に係るアセスメントのシミュレーションを行なった。その結果、昨年度部会が作成した「秋田市版アセスメント評価シート」のみでは、本人の具体的な様態の把握が出来なかったことから、生活関連情報を記載するプロフィールシートをアセスメントツールとして追加し、アセスメントの精度向上につなげた。

8月に秋田市版のアセスメントツールが完成し、27年度本格施行※1に向けて、仮想ケースではなく、実際のアセスメント対象者について、評価シートを用いて、その利用効果の検証を行なったところ、妥当な評価結果となることが確認できた。

なお、26年度については、本来の就労移行支援事業所によるアセスメント体制が整っていなかったことから、暫定的なアセスメント体制として、当部会を経過措置における就労継続B型事業の利用に係る「意見を徴する場」として、障がい福祉課からの要請に基づき、利用の適否について意見を述べた。

併せて、特別支援学校高等部卒予定者にかかる取扱いについては、暫定的なアセスメント体制として、就労移行支援事業所と障害者就業・生活支援センターで構成される臨時審査会で利用適否について意見を述べた。

※1 就労系障害福祉サービス（就労継続B型事業の利用）に係るアセスメントについて

平成27年度からは、特別支援学校卒業生等の就労系障害福祉サービスの利用にあたっては、まずは就労移行支援事業所を利用し、一般就労が可能かどうか見極めた上で、それが困難であると認められる場合に就労継続支援B型事業を利用することが原則となる

イ) 就労支援にかかるアセスメントについての研修会の実施

部会に就労移行支援事業所および相談支援部会長を関係者として招集し、就労アセスメントについて、利用者からの依頼から事業所利用に至るまでの一連の流れの確認として協議すり合わせを行い、後日、相談支援部会との合同部

会の開催、市主催での就労継続支援B型事業所への説明会を行ない、周知・説明・質疑応答を行ない、情報の共有を図った。

② 今後の検討課題

26年度は準備期間として、アセスメントツールの作成と使い勝手の検証を暫定的なアセスメント体制の下で実施したが、27年度は本格施行となり、就労移行支援事業所(5施設)への就労アセスメントのための暫定支給申請、暫定利用による就労アセスメント、アセスメント結果を受けての担当者会議など、アセスメント以外の一連の流れにおける課題が表面化してくることが想定されるため、「課題検証シート」((2) ②における今後の検討事項) の作成を行うこととする。併せて、事業所の利用者やその家族の声を汲み取る体制の構築を検討していく。

5 今後の部会での協議等について

- (1) 特別支援学校高等部卒予定者等の就労アセスメントの状況確認および課題検証
- (2) 就労系障害福祉サービス事業所が就労支援する上での課題把握を目的とした「課題検証シート」の作成とシートの利用効果等について検討
- (3) 市役所労働系部門との連携継続と農林系部門等との連携体制の形成による企業訪問や実習先開拓、また実習から就労に向けての検討。
- (4) 障がい者等の就労かかる課題に関する整理と検討
(例)
 - ・精神障がい者の平成30年度における雇用義務化と秋田市の現状
 - ・難病を抱える方の就労支援
 - ・就労移行支援事業所からの就労移行(具体的なケース支援)
 - ・就労支援に必要な生活支援制度 など